



東京都就職氷河期世代雇用安定化支援助成金

募集期間

2020年7月10日から2020年10月30日まで

目的

東京都では、就職氷河期世代の方を対象として採用し、定着を図るために計画的な指導育成を行った企業に対し助成金を交付します。

支援内容

▼支援事業の実施

●申請事業主は、支給対象労働者に対して、支援期間（3か月間）のうちに以下の支援事業を行うこと。

- ① 指導育成計画（3年間）の策定
- ② 指導育成者（メンター）の選任及びメンターによる3回・3日以上指導
- ③ 指導育成計画に基づく研修の実施

支援規模

▼交付金額

対象労働者数に応じ、下記に定める金額を事業主に支給します。

対象労働者数	金額
1人	30万円
2人	60万円
3人以上	90万円

※本助成金の申請は1年度につき1事業所3回を限度とします。ただし、交付上限額は1年度につき1事業所90万円です。

※東京労働局長より特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた対象労働者が4人以上いる場合、都への申請にあたっては、3人以内の範囲で労働者を選び申請してください。

※撤回届提出期限後は対象労働者の変更や追加はできません。また、同期限後に事業計画を中止した場合は、年度内の申請回数にか

ウカウントされ、交付金額も使用されたものとみなします。

対象者の詳細

▼対象となる事業主

以下のすべてに該当する中小企業等であること。

- 東京労働局管内に雇用保険適用事業所（以下、「事業所」という）があること。
- 国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けていること。

又は、都が令和2年度以降に実施する就職氷河期世代を対象とした就職支援事業を利用し、正社員を雇用した中小企業等

※中小企業等の区分は特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース（安定雇用実現コース含む））（以下、「特定求職者雇用開発助成金」という）に準じます。

※非正規社員を経て、正社員として雇用された場合は、本助成金の対象とはなりません。

※都が実施する就職氷河期世代を対象とした就職支援事業とは、次の4事業です。

- ①就活エクスプレス
- ②ミドルチャレンジ（Jobトライ）
- ③東京しごと塾
- ④ミドル世代正規雇用支援事業（就職氷河期世代キャリア・チャレンジ）

▼対象となる労働者

以下のすべてに該当する労働者であること。

- 特定求職者雇用開発助成金の支給対象となった労働者であること。
- 平成31年4月1日以降に都内事務所(※)において正社員として雇用されている労働者であること。
- ※「事務所」とは、雇用保険適用事業所を含め、実際に労働者が勤務する事務所（出張所・営業所・店舗等を含む。）をいいます。
- 3か月間の支援期間終了日において、支援期間の末日において都内で継続して勤務していること。
- 支援期間の末日において有期雇用労働者（期間の定めのある労働者をいう）でないこと。

対象地域



お問い合わせ

東京都正規雇用化推進窓口（正規雇用等転換安定化支援助成金担当）
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク5階
電話 03-6205-6730（ダイヤルイン）
受付時間 平日の午前8時30分から17時15分

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金